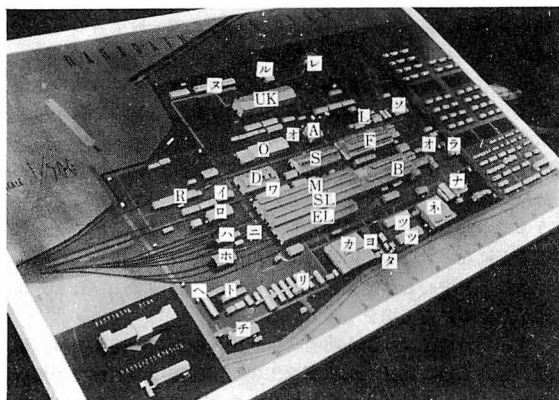


事務所、鉱業所などとなり、主管局長である工作局長が総裁の命を受けて全般的な業務を掌理しているが、経理、労務、厚生等の事項については本社直轄の建前からそれぞれの主管局長の指示も併せ受けなければならない。また業務上他機関および工場間に生ずるいろいろの問題の調整は、全国6支社長によって行われ、その支社長の下に専任の工作担当調査役が設けられている。



2. 浜松工場全景

R. 利材職場	イ. 衡器修理場	オ. 空気圧縮機室
UK. 荷役工機職場	ロ. 空制試験室	ワ. ソーダ煮洗場
O. 用品倉庫	ハ. 蒸機整備室	カ. 会食所
A. 動力職場	ニ. 機関車計量器室	ヨ. 守衛本部
D. 電機 "	ホ. 電機整備室	タ. 正 門
S. 鍛冶 "	ヘ. 物資部	レ. 変電所
M. 旋盤 "	ト. 倉 庫	ソ. 木型場
SL. 蒸気機関車職場	チ. 診療所	ツ. 自転車置場
EL. 電気 "	リ. 本場事務所	ネ. 更衣所、浴場
B. 製罐職場	ス. 自動車庫	ナ. 内燃機作業場
L. 工具 "	ル. 酸素ガス発生機	ラ. アセチレンガス
F. 鋳物 "	室	発生場

鉄道工場の行う業務を組織規程によってみると、

- 1 車両、自動車および機械器具の製作、改造および修繕に関すること。
- 2 機械施設の新設、改良および保存に関すること。
- 3 工場施設の保存および管理、ならびにとくに指定されたその建設および改良の工事の施行に関すること。
- 4 所属職員の労務、養成および安全衛生ならびに、とくに指定された福利厚生および国鉄共済組合の業務に関すること。
- 5 工場勘定予算に関すること。
- 6 一般の委託により、陸運に関する車両および機械器具の製作、改良、保存および修繕をすること。

となっているが、これらの業務の中心となる車両の修繕についてみると、これは一定の期間を経て行う定められたいろいろの検査と、これに伴う修繕とによって、予防医学的に車両の安全を常に保つという方式がとられており、その能率的な作業行程と高度の修繕技術とは昭和6,7年当時、すでに世界注目の的となったほどのものである。

いま各工場の修繕作業についてみると、取扱われている対象は必ずしも同一のものではなく、いろいろの理由から別表に示されるとおりまちまちになっている。

鉄道工場は通常その取扱われる対象が1種類にかぎられたものを単能工場、2種類以上にわたるものを総合(そうごう)工場と呼んでいる。これを1つにして工場作業の単能化をはかるこ

とが、合理的な工場経営という面からみて絶対に必要なこととされているが、実際はなかなかそう簡単にはゆかない。すなわち車両の配属されている機関区、客貨車区、電車区、気動車区等の地域的な設置状態、貨車の移動集中の状況等によって、車両を入場させる工場を定め、その入場させる車種が決まってくるのであって、これもすでにその開設当時の状況に基因している工場規模や、地域的な特異事情等いろいろの条件に支配されて、たとえ単能化が最終的な姿であるとしても、いまだちにこれを強行することは簡単にはできない。

つぎに鉄道工場の組織についてみると。

工場長→職場長→作業掛→工場技工手

とはっきりとおおされた命令系統のラインを中心として、工場長は次長、課長を、職場長は助役をスタッフとしてもっている。このような管理形態は国鉄部内の他の系統がラインシステムの色彩の濃いのに対して、ファンクションシステムとしていちじるしく対照的なものであるといえよう。

工場の組織を具体的に述べると、まず工場作業の行われる各職場組織を中心とした現場と、その活動に必要な管理的また付属的な機構としての本場とからなっており、本場は工場長を中心として次長と庶務 ㊤、労務 ㊦、経理 ㊧、技術 ㊨、車両 ㊩、機関車 ㊪、客貨車 ㊫、調査 ㊬、設備 ㊭、等の幾つかの課とが工場の業務内容と業務量とに応じて設けられているほか、用品倉庫 ㊮、工場技能者養成所 ㊯ 等があり、現場にも業務内容に応じて機関車 E、客車 C、貨車 G、電車 DC、自動車 T、工機 K、旋盤 M、工具 L、鍛冶 S、製缶 B、仕上 V、鉄工 T、電機 D、塗工 P、船舶 N、荷役 U、鋳物 F、製材 W、利材 R、運搬 H、動力 A、検査 X、営繕 Z 等所要の職場が設けられている。また各課にはその必要に応じてそれぞれの係が設けられており、小工場では独立して課とするほどでもない業務量の箇所が、係として他課に包括されているところもある。また次長は大宮など9工場では事務、技術の2名を広島など6工場は1名を置いている。

(注) 付記したカタカナやローマ字は略号を示す。

職場には前述のようにその作業対象が工場に入場してくるものを直接取扱っているところと、主としてこれらの職場の作業に必要な下請的な作業を行っている職場、さらにまたこれらのすべての職場の運営に必要な業務を行っている職場のほか、工場経営上の必要から設けられている職場などがある。だいたい職場は現場を構成するものであるから、その中心は労務職であるが、検査職場だけはすべて職員で構成されており、もっぱら製品の中間・落成等の諸検査に当たっている。

職場では専門的に分けられた作業を分担する作業掛が、所属の工場技工に対して命ぜられた工事の分配・進行から指導等を行っており、助役、技術掛等はスタッフとして職場長の業務を助けている。そのほかに工場技工を持たずに入場、分解検査のみに従事する作業掛や、事務掛、諸機掛、工場工手等が設けられているのが通例であるが、職場によっては事情によって幾らか異なった構成のものもある。

また運搬職場は労務職ではあるが工場工手を、動力職場では手職を中心としている点で、これもまた一般の職場とは違っている。

そのほか工場によっては運用上の必要から本工場から遠く離れて設けられた特定の職場や、機構改正で廃止された車電区を工場に吸収した当時の旧設備を、そのまま利用している派出所や、さらに主として終戦当時の軍設備の引継ぎによって生れた分工場(現在では僅か名古屋工場に付属する豊川分工場1つが